

昭和56年4月10日号

ちばやあかさか

第105号 発行 千早赤阪村役場 電話 (07217) 2-0081 編集 企画広報課

人の動き

世帯数および人口

(昭和56年3月末日現在)

世帯数	1,847戸
人口	7,549人
男	3,672人
女	3,877人

電話メモ

議会事務局 ②1238

教育委員会事務局
②1819

自然休養村管理
センター ②1447～8

小吹台連絡所 ②7600

診療所 ②0038

金剛山ロープウェイ
④0128

多聞小学校 ④0102

多聞幼稚園 ④0137

千早小学校 ②0050

千早幼稚園 ②0020

小吹台小学校 ②7100

小吹台幼稚園 ②7219

赤阪小学校 ②0205

赤阪幼稚園 ②0356

千早赤阪中学校 ②0004

千早駐在所 ④0112

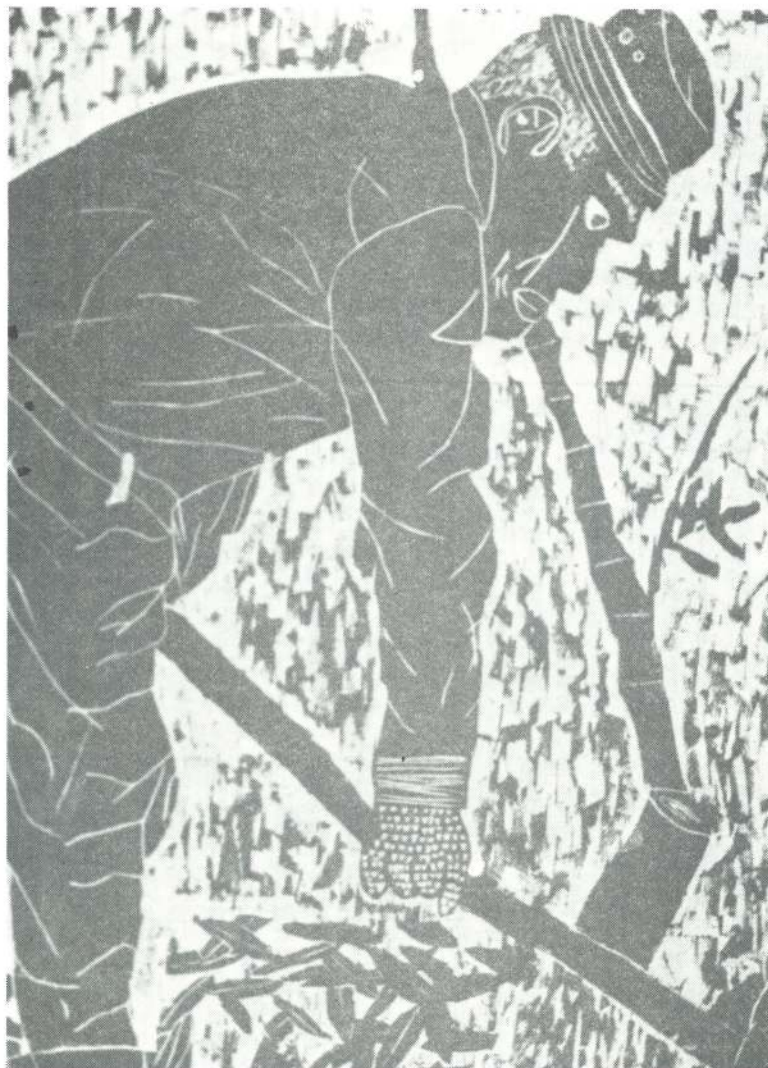
東阪駐在所 ②0562

赤阪駐在所 ②0563

富田林消防署(緊急時)
07212 ④-8199

画題 たけのこほり

多聞小学校 4年 黒野晃吉 (木版)



〔今月号の内容〕

- ◆第五投票区有権者の皆様へ 2頁
- ◆企画広報課設置について 2頁
- ◆機構の一部改革と人事異動 2頁
- ◆憲法週間(5月1日～7日) 3頁
- ◆軽自動車税の月割課税が廃止 3頁
- ◆三種混合予防接種の実施 3頁
- ◆小児マヒ生ワク投与実施について 4頁
- ◆愛の献血にご協力ありがとうございました 4頁
- ◆昭和56年度大阪府老人居室整備資金貸付金の募集について 4頁
- ◆転出証明書の発行手数料が120円に 5頁
- ◆婦人会だより 5頁
- ◆お礼のことば 5頁
- ◆婦人会の新役員が次の通り決まりました 6頁
- ◆国保シリーズ 6頁
- ◆野山の神仏 8頁
- ◆心と力をひとつに 8頁

紙面の都合上56年度
新年度予算の内容および
村長の施政方針につ
いては5月号に掲載致
します。

企画広報課設置について

四月一日より企画広報課が設置され、それとともない下記のように一部事務の担当課がかわりましたのでお知らせ致します。

事 務 内 容	変更後	変更前
1 村政の企画・総合調整及び総合計画に関すること	企画広報課	総務課
広域行政圏計画及び大阪府総合計画に関すること	"	"
南河内地域振興連絡協議会に関すること	"	"
国土利用計画・土地利用計画及び土地取引事務に関すること	"	"
公共下水道・大和川下流流域下水道に関すること	"	産業建設課
土地開発基金の運用に関すること	"	総務課
広報・公聴事務に関すること	"	観光課
統計事務に関すること	"	総務課
2 公害に関すること	住民課	産業建設課
3 消費生活事務に関すること	産業建設課	総務課
交通安全施設に関すること	"	"
4 度量衡に関すること	観光課	産業建設課
商工業の振興及び商工会に関すること	"	"
商工資金・中小企業の融資斡旋事務に関すること	"	"
5 老人医療・身体障害者医療及び母子医療に関すること	保険課	住民課

第五投票区有権者の皆様へ

投票所施設の変更につきまして、三月号の広報でお知らせしているところですが、一回限りの広報では十分ご理解いただきにくい点もあろうかと思ひます。そのような理由により再度四月号の広報に掲載して皆様方のご理解と協力をお願い申し上げます。

さて、第五投票所の投票施設につきましては従来より千早公民館（東阪三八八番地）を借用して投票事務を執行してまいりましたが、今月より千早公民館の廃止に伴い

まして、投票施設として使用することができなくなりました。よって、当委員会としてはそれに代わる施設としていろいろ検討した結果、千早幼稚園（中津原一〇六番地）を借用して投票事務を執行することに決定した次第であります。

皆様方には大変ご不便をおかけしますが、よろしくご理解・ご協力をお願い申し上げます。

千早赤阪村選挙管理委員会

機構の一部改革と

人事異動

村役場では機構の充実を図るため、四月一日より企画広報課を新設いたしました。これに伴う人事異動は、左記のとおりです。

() 内は旧職

設係長（金剛山ロープウェイ事務所設係長）房垣成

【参事級】

▽参事兼企画広報課長（議事事務局局長兼選挙管理委員会事務局局長）道端貞儀

【課長級】

▽観光課長兼金剛山ロープウェイ事務所所長（金剛山ロープウェイ事務所所長）且長徹▽議事事務局局長兼選挙管理委員会事務局局長（観光課長）川辺英和

【課長代理級】

▽総務課課長代理（総務課係長）酒見昌男▽企画広報課課長代理（税務課係長）武部敦勲▽住民課課長代理（産業建設課係長）向井秀明▽保険課課長代理（住民課係長）赤阪ナミ子▽産業建設課課長代理（産業建設課係長）東條清▽観光課課長代理（金剛山ロープウェイ事務所所長代理）田中優▽金剛山ロープウェイ事務所所長代理兼施設

【係長級】

▽総務課係長（保険課係長）山本正夫▽税務課係長（税務課主査）市川猛▽保険課係長（住民課係長）仲野正司▽産業建設課建設係長（水道課係長）岡本義嗣▽産業建設課産業係長（産業建設課主査）西浦光輝▽金剛山ロープウェイ事務所庶務係長兼運輸係長（金剛山ロープウェイ事務所主査）辻脇福太郎▽教育委員会事務局係長（住民課係長）新田善久▽教育委員会事務局係長（大阪府教委より出向）上田克治

【主査級】

▽企画広報課主査（総務課主事）川辺清▽税務課主査（税務課主事）中前厚▽住民課主査（産業建設課主事）浅井謙一▽住民課主査（住民課主事）前川孝一▽保険課主査

【主事級】

（教育委員会事務局主事）兼松徳男▽産業建設課主査（産業建設課主事）谷利之▽出納室主査（出納室主事）田和初美▽出納室主査（教育委員会事務局主事）北浦賀代子▽水道課主査（観光課主査）田中優▽水道課主査（総務課主事）西浦和彦

【新規採用】

▽総務課主事補 豊田能久▽企画広報課主事補 仲谷明子▽教育委員会事務局主事補 武部吉伸



憲法週間

5/1 5/2 5/3

五月三日の憲法記念日を中心とする五月一日から七日までは憲法週間です。我が国の憲法が基調とする基本的人権の尊重とその普及高揚を図ることを目的としています。

① 人権の共存

互いに相手の立場を考慮して豊かな人間関係をつくらう
最近、基本的人権についての知識は、広く国民の間に普及し、それにとりなって、各自の権利意識もまた高くなっています。しかし自己の権利・利益のみを追求しようとするば、おのずから周囲の人々の立場を損ない、その権利を侵害するおそれがあります。そこで自分の権利を主張すべきことは当然ですが、同時にどのような場合でも同じ権利が自分以外のすべての人にも等しく認められており、お互いに相手の立場になって人間として尊敬しあうことが、豊かな人間関係をつくることとなります。

② 部落差別などあらゆる差別の解消

一人ひとりが差別を許さないとりくみを
「私たち誰でもしあわせに生きたい」と思うのは共通の願いです。憲法十四条では「すべて国民は法の下に平等であつて人種・信条・性別・社会的身分又は門地によつて社会的・経済的又は政治的な関係において差別されない」とあります。しかし、私たちの日常生活には

まだまだ職業・学歴・貧富・家柄性別・民族・身体や精神の障害などに對する偏見や差別が慣習・慣行と複雑にからみあひながら存在しています。そのために私たちがしあわせに、豊かに生きたいという願望とは正反對に人間としての誇りを傷つけられ、苦しみ悩まされている人たちがたくさんいます。なかでも部落差別は、その解消がはかられなから未だ解消をみられない重大な社会問題であり、その早急な解消は、国・地方公共団体の責務であり、国民一人ひとりがとりくまなければならぬ国民的課題です。私たちは、自らの心の中を点検し、それぞれの日常生活のなかで、あらゆる差別を解消するため不断の努力をすることが必要です。

③ 国際障害者年を

意義あるものに
「完全参加と平等」のテーマを
本年は、国際連合が定めた「国際障害者年」です。世界各国が障害者の「完全参加と平等」を目指して障害者のための施策の充実や各種の行事・事業が策定されています。テーマにいう「参加」とは社会生活そのものとその発展への貢献のみならず、政策決定段階への障害者の参加を意味します。「平等」とは、他の国民と同じ生活を送ることであり、また、その国の社会経済の発展の結果たる利益を平等に受けることです。私たちは、この国際障害者年を

期に、いま一度自分の問題として身体障害者や精神障害者の人権について考え、社会の真の在り方を考えなければなりません。

④ 婦人の地位向上

婦人の活動分野をひろげよう
婦人は、国民生活の諸分野においてさまざまな形で大きな役割をはたしています。しかし、いまなお婦人に対する前近代的な社会通念や慣行が残存し、また婦人の能力や活動力を全面に生かすような社会環境が必ずしも十分でないため、家庭職場等においても婦人差別が少なくありません。私たち一人ひとりがそれぞれの立場で婦人の意見や知識・経験が十分生かされる活力ある社会づくりを目ざして努力しなければなりません。

特設人権相談日

人権問題について感じたり思ったりされている方、具体的な問題でお悩みの方は、気軽に相談ください。
◎日時 五月六日(木) 午後一時～四時まで
◎場所 役場二階会議室
◎相談員 大阪法務局堺支局職員 村人権擁護委員 葛本清脩 伏井猛朗

軽自動車税の

月割課税が廃止

四輪以上の軽自動車(総排気量が五五〇cc以上のもの)・小型特殊自動車、二輪の小型自動車(総排気量二五〇ccを超えるもの)については、四月一日以降に生じる新規登録や廃車・譲渡・承継について登録月をもって月割課税されていましたが、昭和五十六年度の地

方税法の改正により四月一日から月割課税が廃止されました。よって四月一日現在に登録されていたもののにのみ課税されます。

また、軽自動車税は現物課税です。で、古くて解体した車や、現在使用されていない車をお持ちの方は、販売証明書・プレート・印鑑を持参の上役場税務課までお越しください。なお廃車、譲渡の手続きについて詳しいことは役場税務課軽自動車係まで。

電話二一〇八一

三種混合(ジフテリア・百日咳)予防接種実施

【対象者】(第一期)生後24カ月～48カ月未満の者で3～8週間隔をおいて3回接種
(第二期)第一期完了後12カ月～18カ月の間に1回接種できるだけ48カ月までに第1期及び第2期を受けてください。但し、第1期を二種混合(ジフテリア・破傷風)で完了された人については第2期

【注意事項】(1)当日体温を測定してきて下さい(2)会場での問診票は責任をもって記入してください(3)母子手帳・印かん筆記用具を持参してきてください。

月 日	時 間	場 所
5月18日(月)	午後1時10分～1時30分	川野辺(川辺理木知氏宅前)
	1時40分～2時	水分(神社下共同貯蔵庫前)
	2時10分～2時30分	二河原辺(山本庄三氏宅前)
	2時40分～3時	桐山(金泉寺下)
	3時10分～3時30分	森屋消防倉庫前
5月20日(水)	3時40分～4時	森屋防除組合前
	午後1時10分～1時40分	役場庁舎前
	1時50分～2時15分	吉年(郵便局下)
	2時20分～2時40分	下東販集会所前
	2時45分～3時	上東販(伏井林吉氏宅上)
5月21日(木)	3時10分～3時30分	千早(旧金剛バス車庫前)
	午後1時15分～1時40分	小吹集会所
	1時45分～2時10分	中津原集会所前
5月21日(木)	2時40分～4時	小吹台連絡所前

受けられない人

(1)37度以上熱のある人。(2)慢性的皮膚病・湿疹のある人。(3)現在病気で医師にかかっている人や一年以内にけいれんひきつけをおこした人。(4)一カ月以内にしか・BCGの予防接種を受けた人や、その他の予防接種を二週間以内に受けた人。

善意銀行への預託

このたび暖かい愛情のこもる預託をいただきました。

一 金二〇、〇〇〇円也
富田林市 阪南カッパ友の会
預託者のご厚志に厚く感謝いたします。お預り致しました善意は目的に最大の効果があがりますよう活用させていただきます。

千早赤阪村社会福祉協議会

日程表

小児マヒ生ワク投与

実施について

月 日	時 間	場 所
5月11日 (月)	午後1時10分～1時30分	川野辺(川辺理木知氏宅前)
	1時40分～2時	水分(神社下共同貯蔵庫前)
	2時10分～2時30分	二河原辺(山本庄三氏宅前)
	2時40分～3時	桐山(金泉寺下)
	3時10分～3時30分	森屋消防倉庫前
	3時40分～4時	森屋防除組合前
5月13日 (水)	午後1時10分～1時40分	役場庁舎前
	1時50分～2時10分	吉年(郵便局下)
	2時20分～2時40分	下東阪集会所前
	2時50分～3時10分	上東阪(伏井林吉氏宅上)
	3時20分～3時40分	千早農協奥千早出張所前
5月14日 (木)	午後1時15分～1時40分	小吹集会所前
	1時45分～2時10分	中津原集会所前
	2時40分～4時	小吹台連絡所

役場衛
生係では
左記のと
おり生ワ
ク投与を
実施致し
ますので
対象者の
方は必ず
投与をお
受けくだ
さい。

＊対象者
生後3
カ月～
48カ月
までの
乳幼児
でまだ
二回服
用して
いない人(できるだけ18カ月ま
でに二回服用してください)

＊受けられない人
①下痢をしている人
②三十七度以上熱のある人。
③現在、病気で医師にかかっている人、病後で体の弱っている人。

④一年以内にけいれん、ひきつけをおこした人。
⑤はしか・BCGの予防接種を受けて一カ月、またはその他の予防接種を受けた後二週間を過ぎない人。
⑥その他医師が受けることを不適当と認めた人。

＊注意事項
①当日体温を測定してきて下さい
②会場での問診票は責任をもって記入してください。
③服用後三十分位は飲食物をとらないでください。
④母子手帳、筆記用具、印かんを持参してください。

愛の献血にご協力

ありがとうございました

去る三月二十七日に実施しました「愛の献血」には多数のご協力をいただきましてありがとうございました。結果は次のとおりです。

受付数 六十四名
献血数 五十八名

◎献血は尊い生命のわがちあい

献血の大切さは理解していてもいづれも案外に無関心です。

血液は人体の一部であり、生きた細胞であって人工的にはつくれないことを考えると、機会ある度に献血し社会の一員として、また健康であることに感謝する気持ちで尊いあなたの血液を世のため、いざというときのあなた自身のためにはあなたを愛するご家族のために、今後共、献血の参加、ご協力をお願いいたします。

このような献血の必要性をかんがみ、左記の日時に日赤より再度献血車が参ります。

◎献血日

五月二十九日(金)

午前10時40分～正午

千早(旧金剛バス車庫)

午後一時三十分～三時

千早赤阪村役場前

◎お問い合わせは

千早赤阪村献血推進協議会

電話二一〇〇八一

昭和五十六年度

大阪府老人居室整備資金

貸付金の募集について

大阪府老人居室整備資金の貸付の申込みをされる方は、次のすべてに該当される方です。

①六十歳以上の親族である者と現に同居し、又は同居しようとする者。

②大阪市内を除く府下に住所を有する者(外国人を含む)

③老人専用居室を増改築する必要がある者、かつ資金の調達に困難な者。

④貸付金を償還する見込みのある者。

◎申込み受付期間
昭和五十六年五月一日(金)～昭和五十六年五月三十一日(土)

◎申込み場所
千早赤阪村住民課

◎募集戸数 一二〇戸

◎貸付条件
①貸付金限度額 一〇万円以内

②利息 年三%

③償還期間 十年

④償還方法

元利均等による月賦・半年賦・年賦のいずれか。

詳細については、役場住民課までお問い合わせください。

電話二一〇〇八一



保健所だより

- ▷3カ月児健診 (受付時間 12:30～13:00)
第1・3月曜日
- ▷精神衛生相談 9:30～10:30
毎週水曜日
- ▷3才児健診 12:30～13:00
第1・3金曜日
- ▷ツベルクリン反応注射
9:30～11:00
毎月第1月曜日

休日診療 (内科・小児科)

富田林市向陽台1丁目3-38
(富田林病院の正門左側)
電話 07212-8-1333
◇受付時間 10:00～11:30
13:00～16:30
◇診療日 日曜日・祝日・年末年始

転出証明書の

発行手数料が百二十円に

地方公共団体手数料令の一部を改正する政令が公布され住所を異動される場合に発行いたします。転出証明書の手数料が四月一日より従前の百円が百二十円に引き上げられました。その他の戸籍関係手数料は従来通りです。

(住民課戸籍係)



衛生奉仕部より

両施設を見学して

風花の舞う、一月二十六日(月)婦人会衛生奉仕部は、各家庭で排出されるゴミ及びし尿が、どのように処理されているかを知るために各地区より十八名の参加をいただき、南河内清掃施設組合と富田林市外五ヶ町村環境衛生施設組合の見学を実施いたしました。

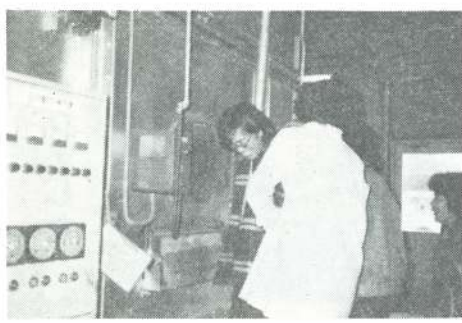
台所用ゴミ週二回、粗大ゴミ月二回と各地区を回集にきていただきますが、ここでの焼却能力は一家庭一日平均六三〇gです。四十五年十月から平均一五〇t、現在は二三〇tのゴミが処理されています。

しかし、これにも限度があり人



口に比例して、質の異なるゴミの量が増えてきている昨今です。燃えるゴミと燃えないゴミに区別され二分貯蔵可能なビッドは、まさしく谷底をのぞくようで折しも粗大ゴミをはかしている所でした。係員さんのお話によると、まだまだ使用できる製品もあるとの事夏場は、悪臭とハエがすごいそうです。台所用ゴミは、多分に水分を含んでいるため、乾燥し、焼却されます。焼却炉の中は、のぞき窓から見るとまっかな炎で、これまさに地獄絵図のようでした。地下で冷却された灰は小吹地区へほかされていきます。

ゴミから発生するガスは焼却炉



の燃料に又、水は再度使用されるために流出されていません。

次にバキュームカーで運ばれてきたし尿は、投入槽より除砂後、四層までの物まで分離され、焼却されるのですが中には、腕時計や入れ歯、小銭も含まれているそうです。(よほど高価な物でない限り拾い上げないためです)し尿は三十日間三十七度から四十五度に加温され、バクテリアの働きで分解され、消化ガスは脱硫装置でイオウを除去し、メタンガスとして焼却炉や消化槽加温装置の燃料として利用されています。

次々に四つの槽では、オゾン処理方法等により脱色殺菌CODを除去し最後に塩素滅菌され河川に放流されています。

汚泥のサンプルを見せて頂きましたが、臭いもありませず、すっぱいミカンでも甘くなるというほど肥料に最適とで、今では引っぱりだこだそうです。分離されたイオウは水虫に良薬だとの事、婦人に希望者は、頂いて帰られました。ためされた結果いかがでしたか。

自分達の生活と密接なつながりをもつ、この両施設を見学し「やはり地元住民と、隣接する地区住民との理解と協力で成り立っているのだなあ」と深く感じました。「とかく敬遠されがちな、この職業に私達は誇りを持って従事している」と言われた松田局長の言葉が本心に印象的でした。

最後に、お寒い中へ参加くださった皆様、本当にありがとうございました。今後このような呼びかけのあった折には、ぜひともご参加くださいますようお願い申し上げます。(おわり)

衛生奉仕部 山田 由

お礼のことば

日照時間も日増しに長くなり、春を近づけている自然の芽ばえが日々活発に動き、ただ待ちわびる心となつていくようです。

わが身に余る、重責を感じつつも公職による社会奉仕をさせて戴く機会だと考えて大役をお引受けいたしました。二年間の多彩な歩みの一つ一つを今、静かにかえりみて、大勢の方との出会い、心のふれ合い、唯々感謝いたしますと共に、いつも温かくお見守りくださいまして、御指導御鞭撻を賜りました各行政の方々、共に歩んでまいりました役員の皆様方の御支援賜りまして、ようやく大任を果たすことができました。ほんとうにありがとうございます。

婦人会活動は、日本の家族制度の中から、必然的に生まれた地域社会での生活の知恵であり、向う三軒両隣の助け合いに始まり、時代の変革を経て、うけつがれ育ってきた社会活動であると思えます。

戦後の歩みの中では、男女同権と相まって婦人層の社会進出が旺盛となり、その活動も活発に各分野に亘って発展しているのが、婦人会活動の現状であると考えます。厳しい社会情勢のもとに迎えた八十年代は、女性がリードする時代だといわれていますが、家庭では一人の母、主婦であり、また婦人会員として調和は、大変むづかしいものがあります。しかし忙しければ忙しきほど一つでも多く婦人会活動に参加することが私達主婦にとって一番身近に教養を養いお互いの親睦が深められる場であり、その接触によって視野を広げ、人としての向上を図り自分自身の成長がそのまま、明るい健全な、家庭づくりにつながるものと信じます。

衣食住のきびしく暮らしの中で家庭の中心、「太陽」となつて子供の養育、消費生活、主婦として、母親として、地域住民として、また働く婦人として、課せられた役割は大きく、一ときのゆだんもできない今の世相の中であらゆる問題と取り組み困難を克服しながら、常に自分を高める努力を惜しまない女性こそ魅力的な女といえ、そして子供達から信頼され、夫から愛され、存在価値の多い魅力ある女性になりたいものだと思います。婦人活動がただ役員だけにとどまらず、一人でも多くの人が参加して一人一人が勉強し、互いの親睦を深めてゆく事が地域の連帯感につながるものと感じます。今後、私共々旧役員も、任期終了の安心感にとらわれず一會員としてお役に立てますよう努力を重ねたいと思います。たくさんの方の行事に参加させて頂き二年間のつきない思い出、教訓は私自身の心のカメラに焼きついております。最後に本当に「ありがとう」ございましたという言葉と感謝の心で一ぱい申し上げます。

和田 輝子

婦人会の新役員が

次のとおり決まりました

去る三月二十六日役場別館において、村婦人会、衛生婦人奉仕会の総会を会員二百余名の出席のもと村助役、教育長、住民課長の御臨席を賜わり盛大に開催致しました。

千早赤阪村婦人会役員

会長	小松 紋子
副会長	道田 節子
書記	谷口 千里
会計	武部 莞子
書記	内田 定子
森屋(北)	東条 笑美子
(南)	井上 美保
(中)	武部 莞子
(西)	内田 定子
(上)	山口 愛子
水分(北)	加藤 澄子
(南)	田中 百合子
(山ノ井)	谷口 千里
川野辺	彼塚 正子
二河原辺	新田 トシ子
桐山	道田 節子
千早	田川 悦子
東阪(上)	矢倉 昌子
(下)	谷 里子
中津原	奥野 千秋
吉年	北浦 その子
小吹	武田 貞子



新役員



大阪府知事

他二団体より感謝状

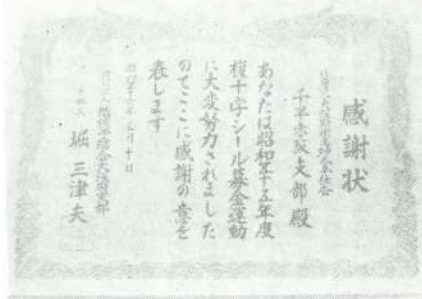
婦人会の活動が認められ、大阪府知事、大阪府教育委員会ならび

感謝状

千早赤阪村婦人会
貴団体は多年にわたり婦人団体活動の推進に努められ本市社会教育の発展に寄与されたのでここにその功労をたたえ感謝の意を表します

昭和56年4月5日

大阪府教育委員会



感謝状

大阪府知事 大阪府衛生婦人奉仕会
千早赤阪支部 殿
貴支部は多年にわたり地域の公衆衛生の向上と本府衛生行政の推進に寄与されたので深く感謝の意を表します

昭和56年3月10日

大阪府知事 岸 昌

に(財)結核予防会大阪府支部より、感謝状をいただきました。

国保シリーズ

②0

老人の医療費

◆ホントは国保が負担

昭和四十八年から老人の医療費が無料化されました。無料という国が府が医療費を支払ってくれるのか、あるいは、お医者さんがタダで診察してくれるのか、などと思いがちですがホントは無料でもなんでもありません。

医療費の七〇％は保険者(村)が負担しているのです。ただ、ふつうの人は受診するときに医療費の三〇％を自己負担しますが老人の場合は三〇％についてだけ国が三分の二府と村がそれぞれ六分の一の割合で負担してくれるのです。それも負担してくれるのは、一ヶ月一人当たり三万九千円までで三万九千円を超えると、超えた分は全額保険者(村)が負担します。

このように医療費の七〇％は、国保が負担するわけですから医療費が増加すれば、国保財政が苦しくなり、ひいては負担は当然保険料値上げということで老人も含めて被保険者の皆さんに、はね返ってくるわけでホントは無料でもないわけです。

行政管理局が老人の医療について行なった昭和五十四年の行政監察の中で、次のような指摘がありました。

A72才男性、一年間に一二の病院に三二〇日通院、この内バス往復二時間の四つの病院に四五日通院

B70才女性、年間三五七日入院
その間他の病院へ九四日間通院

C70才男性、八つの病院に年間三一日通院
またある県の国保団体連合会の調査によると、ある老人夫婦の場合二人で一年間の診療費日数九〇〇日、実に一人一日平均一・六ヶ所の病院を訪問していたという例もあったそうです。

国保料は健康家族の

安心料

毎月末に忘れず
納めましょう。

国民年金保険料の
一年分前納について

国民年金保険料は四月から一ヶ月四・五〇〇円になります。
一年分を一度に前納される場合には割引があり有利です。一ヶ月四・五〇〇円で毎月納めると年間五四・〇〇〇円になりますが、前納しますと五二・七〇〇円になります。一三〇〇円が割引されます。ただし、これは四月中に前納される場合に限り、四月末日までに直接、役場保険課まで持参してください。

老後の生活安定のため
保険料は毎月末に忘れず
納めましょう。

野山の神仏

⑧

―先祖のころをたずねて―

―元見山の観音さん―(東阪)

△本不見山

(もとみずやま)▽

上東阪東方に播り鉢を伏せたような形の山が望まれます。

河州石川郡本不見山円通寺平等院縁起によりますと

「夫当山者人皇第七代孝靈帝御宇癸酉歲五月八日一夜湧出之宝之山也。故に人呼びて夜山と号す又は本不見山と称す。…」

この山は一夜のうちに湧出たので「もとみず山」、現在地元では



【本不見山展望】
⑥ 本不見神社
⑦ 平等院跡
⑧ 鐘撞堂跡

「ふもとみさん」と呼ばれているわけですが、

(元見山、本見山と称するのは間違ひ)

△本不見神社▽

この本不見山の山頂に、本不見神社が鎮座されています。



【蔵王権現(室町時代作)】

第四十二代文武天皇の時代、修験道の始祖、役行者がこの山が屹立霊異であるので天御柱神をまつり、又自ら刻んだ蔵王権現と金伽羅童子の像を安置されたのが本社の創建です。

南北朝時代には、楠木正成も深く信仰され、毘沙門天・宝剣等を寄進して国家の静安を祈願されま

した。



【本不見神社祭典(4月3日)】

このように神仏混同してお祀りされていましたが、明治六年の神仏分離令により合祀されていた蔵王権現と金伽羅童子等の仏像を除き、天御柱命及び国神柱命のみをお祀りするようになりました。

当社の秋祭の宵宮である十月十六日に氏子の児童により奉納されるヤイホ相撲は、中津神社のホテイ相撲と共に神事相撲として有名であります。(広報第三〇号掲載)

△本不見山の観音さん▽

本不見山の中腹、神社の南東、東阪一五一七番地は現在畑地となっていますが、ここが宮寺である平等院跡であると伝えられていま

す。

延宝七年(一六七九年)刊行の「河内鑑名所記」に

本見ぬ山、昔一夜の間に湧出したる故に、もと見ぬ山と号す也、峯は八よう八社存す、観音堂十一面観音御長二尺一寸、平等院と号す。

と記されています。

この観音さんが、江戸時代中期以後河南地区の善男善女が、鈴の音もさやかに巡錫の絶えなかった石川三十三番観音札所のうち「第二〇番東阪元見山」の十一面観音です。



【石仏(阿弥陀像)】
鎌倉時代中期作
(本不見神社境内北西)】

その十一面観音は明治初年の廃仏毀釈によりその所在すら不明となりました。

又、古老の伝承によりますと、平等院鐘撞堂の釣り鐘も盗難にあり異郷(紀州或は大和)かその地は

現在の所不明で撞くと、「アズマ・イノ(東阪へ帰りたい)」と鳴るので、それ以後撞くことなく「鳴らずの鐘」「聞かずの鐘」といわれているとのこと。



【餅まき(4月3日祭典)】

今、本不見山を訪れると、千有余年絶えることのなかった法燈・香煙を偲ぶものは一石仏の外既に無く、鬱蒼たる樹間溪谷より嫋嫋たる平等院の鐘の音と、

春の来る
東阪には花山の
むかしにむかう
法の月かけ

の詠歌が鈴の音と共にさやかに聞えるようでした。



やさしい心と

きびしい心

春の陽ざしがいっぱい降り注ぐ日、初めて父親の車に乗せられて校門をくぐったのは数年前のことでした。

この子はどうして一人で通学する事ができない一年生です。色が白く、背も高く、目もパツパツとしてとても可愛らしい男の子です。一見すると何不自由も感じられなく、やさしい心の子供です。

この子が入学すると決まった時から、全先生が何百人ものみんなと仲よく一緒にやっていたのか、友達からいじめられたりしないか、泣き出して学校から帰らないでろうかと心配の種でした。というのはこの子には生まれながらにして二重の障害を持っていたのです。言葉が充分話せないことと知的に少し

心と力をひとつに

遅れている事です。

この子が入学するまでは家のなか、庭で妹と二人で遊ぶのが毎日の日課でした。家から外へ出て近所の子や友達と一緒に遊ぶという事は殆んどしなかったようです。お父さんは自分の仕事で精いっぱいいて到底子供と遊んでやる事もできなかったのです。お母さん是不幸にして別居中だったためお母さん

んの愛情や家族のはんりとした雰囲気などについてはあまり経験していなかったようです。でも、この子に幸せな事は義姉さんや、お父さんがとても可愛がり、教育にも熱心な方でした。

このような生活環境で育ち、二重障害を持っているので学校では普通児と全て共に行動するのが困難です。特別に一人の先生が担任する事になりました。と言っても一日中一対一で学校生活をするのではなくありません。その子の能力、技能に適した教科や行事はなるべく多くのみんなと共に机を並べて勉強します。昼休みなどは運動場でみんなと仲よく遊んでもらうようになり、アツと言う間に学校のマスコットの存在となったのです。そのうちに困った事が起こりました。お父さんが迎えにこられても泣いて帰るのがいやがり毎日無理に車に乗せなければならなくなったのです。

僅か一ヶ月足らずで学校が大へん好きになってきたのです。好きになった原因には色々あると思えます。みんなと共に楽しく学校生活ができる事、今まで経験しなかったことができる事、みんなから親切に、やさしくしてもらえる事等……

入学前に予想し、心配していた事は殆んどありませんでした。また反対にみんなが親切にしてくれるぐらになっただけです。例えば体操服に着替える時は手伝ってやったり、重いカバンを持っていたとさげやったり、一人で遊んでいるとすぐ仲間に入れてやったりして心から世話をするようになってきたのです。改めてどの子もやさしい心と親切な心の持ち主である事を知りました。

このように全てを親切にしてや

る事は本人の為になっっているか大きな疑問となってきたのです。自分の事は自分でできる子、自分の身のまわりの事は自分でしなければならぬという心と習慣を身につける子等についての共通理解と意志統一をしました。

そこで、次の二つの内容について心がけるようにしました。一つはみんなのこのやさしい心と親切な心の芽は大きくなって持ち続け実践していけるような子に育てていく。一方で不幸にして障害を持つ子には基本的な生活習慣を身につけさせる為に心を鬼にしてきびしく躾けていくようにする。例えばオジッコをもらせば

ごはん料理

(その6)

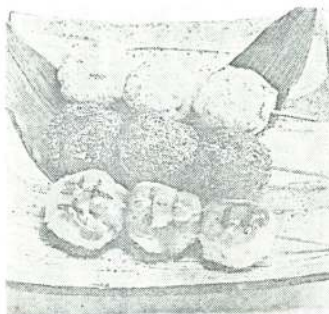
ひやごはんにちよっと手を加えた、店で売っていない楽しいおやつを作ってみませんか。

△三色だんご▽
材料(4人分)

小麦粉	四〇〇グラム
きな粉	大さじ三
砂糖	カップ $\frac{1}{4}$
塩	少量
黒ごま	カップ $\frac{1}{8}$
塩	少量
砂糖	カップ $\frac{1}{8}$
水	大さじ三
しょうゆ	大さじ $\frac{1}{4}$
かたくり粉	大さじ一

作り方

①ごはんをすりばちまたは、ボールに入れ水でぬらしたすりこ木でとんとんとつぶす。だいたいつぶれたら、小麦粉をふりこみ、木じゃくしでまぜる。好みの大きさに平たくまるめる。②蒸し器で約10分蒸す。



③カッコ内のものをそれぞれ合わせる。みつはひと煮たちさせる。これらを熱いだんごにからませる。
④みつをつける前に、金ぐしを焼いて焼き目をつけ、みつをからめてもよい。
⑤ツツすりこ木でつぶすときは、時間をかけると、口あたりもよい。
・きな粉は熱いときにつける
村米消費拡大推進協議会

電話局からのお願い

『電話の呼出音が聞えているが相手が出ない』との問合せがよくあります。

あなたのお宅は大丈夫ですか。こんなときは他のお部屋にもう一個ベルか電話機をつけられたら便利です。

その他お困りの点がありましたらご連絡ください。

☎ 〇七二一九三二二〇〇〇

かけて損 かけて迷惑

まちがい電話



皆さんの声を

お寄せください

四月一日の人事異動で広報は、新しく企画広報課で、取り扱う事になりました。と、めづらしいこと、また自らの体験等を募集しています。

どんなことでも結構です。ので、企画広報課までご一報ください。よろしくお願いします。

役場内 企画広報課
☎ 二一〇〇八一